

平成24年度第2回北九州市立図書館協議会 会議録

1 会議名

平成24年度第2回北九州市立図書館協議会

2 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 分館の愛称について
- (3) 図書館運営に関する評価制度の導入について
- (4) その他（報告）
 - ・政令指定都市の図書館の運営状況について
 - ・門司図書館及び戸畑図書館の指定管理者について

3 開催日時

平成25年2月8日（金）

14時00分～15時15分

4 開催場所

北九州市立中央図書館内視聴覚センター第2会議室

5 出席者氏名

(1) 委員（会長他8名、欠席委員8名）

北九州市立大学図書館長	八百 啓介
九州国際大学国際関係学部長	加藤 和英
福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長	田中 靖人
北九州市社会教育委員	服部 多恵子
北九州児童文化連盟理事	高倉 照男
成人読書会「四季」会長	高畠 登美子
北九州市医師会理事	有留 秀泰
北九州青年会議所常務理事	小金丸 数嘉
日本放送協会北九州放送局主管	大坪 和弘

(2) 事務局（中央図書館長他7名）

中央図書館館長	東 博幸
中央図書館副館長	深町 康幸

中央図書館庶務課長	永井 雄作
中央図書館奉仕課長	小石原 善徳
中央図書館庶務課庶務係長	酒井 国広
中央図書館庶務課資料係長	福江 泰弘
中央図書館視聴覚センター館長	村上 保男
中央図書館庶務課庶務係	福田 良子

6 傍聴者

なし

7 会議次第

- (1) 中央図書館長挨拶
- (2) 委員紹介
- (3) 議事（報告、質疑応答）

8 会議経過（発言内容要旨）

- (1) 会長・副会長の選出について

(事務局)

北九州市立図書館規則第17条には、「協議会の委員の互選により、協議会に会長及び副会長1人を置く。」と規定されている。どなたか会長・副会長に立候補される方、あるいは推薦される方はいませんか。

(事務局)

立候補、推薦はないようなので、事務局から提案してもよろしいか。

(委員一同)

異議なし。

(事務局)

会長には北九州市立大学図書館長の八百委員に、副会長には学校図書館協議会会長の三木委員にお願いしたいと思うがいかがか。

(委員一同)

異議なし。

(事務局)

それでは、提案どおり北九州市立大学の八百委員を会長に、学校図書館協議会の三木委員を副会長にお願いしたいと思う。三木委員については、本日欠席のため、事務局より意向を確認の上、次回の協議会で報告を行う。

(2) 分館の愛称について

事務局より、分館の愛称について3案を提出。

- ① 案：愛称を変更する。事務局から「こどもふれあい図書館」など5つの名称変更案を例示。
- ② 案：正式名称である「分館」に統一する。
- ③ 案：継続して「こどもと母のとしょかん」の愛称を使用する。

(会長)

ご意見、ご質問があればお願いします。

(事務局)

分館の愛称については、これまでも長く協議してもらっている。本日は8名の委員の方が欠席していることもあり、今後引き続き協議をさせていただくということではいかがか。

(会長)

意見がなければ、欠席者が多数のため、次回引き続き協議することにさせていただきます。

(3) 図書館運営に関する評価制度の導入について

事務局より図書館運営に関する評価制度を平成25年度から導入するにあたり評価制度導入の趣旨、具体的手法等を説明。

(会長)

ご意見、ご質問があればお願いします。

(委員)

評価制度を導入するのはいいこと。基本指標と達成状況の中に貸出者数があるが、貸出者数の年齢構成が非常に重要になると思う。だれもが使いやすい図

書館を目指すには、どの世代に使われているのかは、はずせない項目である。世代ごとの利用者数は把握しているのか。

(事務局)

統計上分類しているのは児童と一般・学生。児童は幼児、小学生、中学生でこの他が一般・学生。この程度であれば統計をあらわすのは可能である。

(委員)

指定管理者制度を導入して、使いやすい図書館を目指す上では、このあたりの分析は、どういう運営をしていくかに関わってくるところになる。評価制度を導入するにあたっては、年齢構成の分析があるといいと思う。

(会長)

今の意見に何かあれば。

(委員)

年齢別の状況の把握というのは、どういう本を揃えていくかということでも大事である。図書館カードを登録する時に生年月日は入力しているはずなので、そのあたりからの分析は可能と思う。前向きに検討していただければと思う。

評価については、各館ごとに出したものを図書館協議会に示すのか、それとも市全体の平均値といったことで示すのか。

(事務局)

「これからの図書館のあり方について（平成21年3月に図書館協議会から出された答申）」で示されている施策については、中央図書館、地区館、分館すべてで進めており、その状況は中央図書館で把握している。数値をあげられる施策については、全館の数値を合計したものを示すことになる。

(会長)

先程の意見は、評価制度と並行して、将来的に貸出者数に関しての対策をとるために、年代別の把握が可能な制度を検討してもらおうということを行っていると思うが。

(事務局)

システムの整合性さえとればできると思う。児童と一般・学生の2分類は行っているので、システムでさらに細かく分析できれば可能かと思うが、シス

テムの担当と調整してみたい。

(委員)

可能であるならば、男女の別もあつた方が良い。

(事務局)

図書館カードのデータの範囲内で分類は可能と思うので、システムの担当と調整したい。

(委員)

どこの世代が伸びて、どこの世代がダウンしているか、その推移を把握しておくのは大切である。

(会長)

図書館評価制度への活用と運用の面では必要性が出て来ると思うので検討してもらおうとして、図書館評価制度の案そのものについてはこれでよろしいか。

(委員)

中央図書館はこのような評価項目で対応できるが、分館については全く同じというには難しい項目もあると思う。そのあたりはどのように考えているか。たとえば公衆無線 LAN はすべての館につけるというものではないと思うが、この項目自体すべての分館を含めているのか。

(事務局)

施策は全館にわたって判断できる内容と、公衆無線 LAN をつけるといったように、一部の図書館にしかできないというものもあるので、そこは分けながら、できるものについては、統計等を整理して取組状況の中でお伝えしたいと思う。

(会長)

すべての図書館一律にこういった制度を適用するには、運用がなかなか難しいところもあると思うが、取組達成状況の報告をいただくということで、他にご意見はあるか。

(委員)

みなさんご存知とは思いますが、武雄市では TSUTAYA に指定管理者を任すこととしており、そのメリットは休館日をなくすということと、開館時間を延ばす

ということがある。どういう民間活力を導入するかはいろいろ条件があるとは思いますが、攻めの図書館のあり方として、誰もが使いやすい図書館を目指していくのであれば、良い悪いはあるかと思うが、いろいろな活用を考えながら、もっと幅広い見地から捉えていって欲しいと思う。

(会長)

評価制度の活用や評価方法にはいろいろご意見があると思うが、まずは事務局の案で出発するというところでよろしいか。

(会長)

それでは事務局案を承認いただいたということで、平成25年度からの導入を決定したいと思う。

(4) 政令指定都市の図書館の運営状況について

事務局より、図書館の運営状況に係る北九州市と他の政令指定都市との比較について説明。

(会長)

ご意見ご質問はあるか。

(委員)

図書館カードで図書を借りた際には、個人のどのようなデータが残っているのか。たとえば、去年一年にどのような本を借りたというデータは残っているのか。それとも何冊、いつ借りたというデータだけか。

(事務局)

図書館のデータには生年月日、住所、電話番号が入っているだけで過去にどのような本を借りたかという履歴は残していない。それは個人情報にあたるので、貸出中の本についてのデータは保存されているが、返却された後は消滅していくというシステムになっている。よって、個人のカードで何冊借りたというのはわからない。本個別でいくとそれが年間何回貸し出されたかというのはわかるが、それ以外の情報は残らない仕組みになっている。

(委員)

多くの人に貸し出しが行われている本の傾向、たとえば文学、社会、自然科

学とか、中央図書館ではどのような本が多く貸し出されているかは、データとしてわかるということか。

(事務局)

わかるようになっている。本は日本十進分類法という方法により分類するようになっており、どのジャンルの本がたくさん借りられており、どのジャンルの本が蔵書としてたくさんあるかといった、内容はわかるようになっている。

(委員)

貸出者数を上げるとすれば、利用者が希望する分野の本をたくさん入れていくという工夫をすれば数字は少しは上がるのではないか。それが図書館にとって良いかは別の問題になると思うが、たくさん借りられている本も、今は一冊か二冊しか入っていないと思うので、時代の流行にあった同じ本をたくさん入れれば、数字だけで言えば上がるのではないか。そういうことは考えていないのか。

(事務局)

本を購入する場合には、選書会議を開いて各分野からいろいろな本を購入している。人気のある本ばかりを買うと、専門的な本が買えなくなる。北九州市民にとって必要な本は何なのかということからも押さえながら、よく読まれる本ばかりを揃えるというのは公共図書館としての使命ではないような気がする。図書館に置く蔵書については各分野から平等に買っており、なかにはベストセラーを複数揃えるということもやっているが、あまりそのようなことをすると他の本が購入できなくなることになる。ベストセラーについては、一時期はたくさん出るが、一過性のもので、その後は余ってしまう状況も過去に何度も起こっている。よって、なるべく広く浅くたくさんの種類の本を買っていくという方向で、現在は本を購入している。

(委員)

それも大事だと思うが、やはり必要なのはニーズに応えるということで、活性化して数字を上げていこうと思えば、借りに来る人がどのようなものを多く求めているかを把握し、その必要なものに伝えていくべきではないか。専門書をたくさん集めて年に何回かしか借りられない本より、求められているものを集中的に揃えるということも考えていけば良いのではないか。

(事務局)

確かにベストセラーもたくさん揃えたいが、市民のごく小数の方でも必要とする本があれば公共図書館として揃えておかなければならない。そのバランスを十分考えながら、選書会議での検討を毎週行っている。

(会長)

先程の評価制度の活用を含めて、個人情報との兼ね合い、選書の基準、いろいろな根本に関わる問題が今回でてきている。

(4) 門司図書館及び戸畑図書館の指定管理者について

事務局より、平成25年度年度からの門司図書館と戸畑図書館の新たな指定管理者を紹介するとともに、決定に至るまでの選考経過を報告。